

2021年11月

Vol.2 積立投資の活用

／ 長期目線で続けたいという共通点 ／

気候変動対応 と 積立投資

「気候変動へのアクション」を「積立投資」ではじめてみませんか。

長期目線で
続けたい

①

気候変動対応は、地球規模で解決すべき課題

世界共通の課題



気候変動問題は、「SDGs（持続可能な開発目標）の「13.気候変動に具体的な対策を」に掲げられた国際目標の1つ

長期投資家も資金をシフト



世界最大級の運用資産額（約192兆円※1）を有する日本の年金基金GPIF※2も、すべての運用資産でESG要素の考慮を掲げるなど、資金シフトを加速

SDGs出所：国際連合 <https://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/sustainable-development-goals.html>
GPIFのホームページおよび各種報道等の情報を基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。※1 2021年6月末現在（速報値）※2 年金積立金管理運用独立行政法人

長期目線で
続けたい

②

積立投資は、長期運用に効果的な手法の1つ

積立投資は、定期的に一定の金額で購入していく投資手法です。タイミングを見てまとまった金額で購入する「一括投資」と異なり、少額から始められ、購入タイミングの分散（時間分散）により、平均購入単価を抑える効果が期待されます。常に変動を繰り返す市場環境において、長期運用に効果的な投資手法の1つです。

【基準価額の推移のイメージ図（1万口当たり）および積立投資と一括投資の例】



購入タイミングの分散により、平均購入単価を抑えることが期待できます。

| | 1ヵ月目 | 2ヵ月目 | 3ヵ月目 | 4ヵ月目 | 5ヵ月目 | 合計 | 1万口当たり 平均購入単価 |
|------|------|----------|---------|---------|---------|---------|------------------|
| 積立投資 | 投資金額 | 50,000円 | 50,000円 | 50,000円 | 50,000円 | 50,000円 | 250,000円 |
| | 口数 | 50,000口 | 45,455口 | 52,632口 | 62,500口 | 47,619口 | 258,205口 |
| 一括投資 | 投資金額 | 250,000円 | | | | | 250,000円 |
| | 口数 | 250,000口 | | | | | 250,000口 |

上記は、例示をもって理解を深めて頂くことを目的としたイメージ図です。将来の動向や結果を予測または保証したものではありません。基準価額が上昇し続ける局面では、一括投資よりも積立投資の平均購入単価の方が高くなります。基準価額の動向により投資元本を割込むことがあります。上記は、手数料・税金など諸費用を考慮していません。

ご参考：世界株式（円換算）に毎月5万円積立投資を行った場合のシミュレーション

（万円）【10年間積立投資した場合】



（万円）【20年間積立投資した場合】

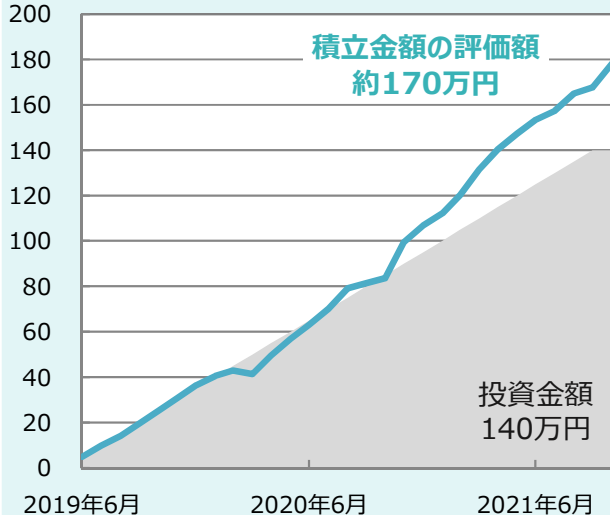


出所：ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

期間：（左）2011年10月末～2021年10月末、月次。（右）2001年10月末～2021年10月末、月次。（いずれも積立投資は2021年9月末まで）。世界株式はMSCIワールド・インデックス（米ドルベース、配当込）の月次リターンを基に円換算し算出したものです。将来の運用成果等を保証するものではありません。当インデックスはファンドのベンチマークではありません。MSCIの各インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しております。

SMBC・アムンディ クライメート・アクション®に毎月5万円積立投資を行った場合

（万円）【約2.4年間積立投資した場合】



2019年6月の設定月から毎月末5万円ずつ積立投資を行うシミュレーションでは、2021年10月末現在、積立金額の評価額は、投資金額を上回っています。



期間：2019年6月末（設定月）～2021年10月末、月次（積立投資は2021年9月末まで）。積立金額の評価額は、分配金を再投資したもとしてファンドの月末現在の基準価額（税引前分配金再投資）を基に算出し、購入時手数料を控除しています。ただし、税金は考慮していません。基準価額は信託報酬控除後です。

積立金額の評価額は10万円未満を切り捨てて表示しています。シミュレーションによるパフォーマンスは、あくまでも理解を深めて頂くための参考として例示したものであり、実際のファンドの運用成果ではありません。また、将来の運用成果等を保証するものではありません。資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

「SMBC・アムンディ クライメート・アクション®」は
投信自動積立 購入時手数料無料プラン「つみたてミライ」の
対象ファンドです。

次回予告 11月12日まで開催の「COP26（国連気候変動枠組条約第26回締約国会議）」の情報をお届けします。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として株式など値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります。)に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません。**ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割り込むことがあります。**ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

価格変動リスク



株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等の影響を受け、短期的または長期的に大きく下落することがあります。実質的に組み入れられた株式の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク



ファンドが実質的に投資する外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。円高となった場合、投資する外貨建資産の円貨建価値が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となり、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク



ファンドが実質的に投資する株式について、発行体(企業)の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化は価格下落の要因のひとつであり、ファンドの基準価額の下落要因となります。その結果、ファンドの基準価額が下落し、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク



短期間での大量の換金があった場合または大口の換金を受けた場合、市場で売買可能な株式数が少ない株式では、売却価格が著しく低下することがあり、その影響を受けファンドの基準価額の下落要因となります。

カントリーリスク



海外市場に投資する場合、投資対象国・地域の社会情勢または国際情勢の変化により、市場が不安定になることがあります。規制や混乱により期待される価格で売買できない場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆基準価額の変動要因(投資リスク)は上記に限定されるものではありません。

投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

お申込み

お申込の際は、投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。

| | |
|---------|---|
| 信託期間 | 2029年2月26日までとします。(設定日：2019年6月14日) |
| 決算日 | 年2回決算、原則として毎年2月および8月の各25日です。休業日の場合は翌営業日とします。第1期決算日は2020年2月25日とします。 |
| 収益分配 | 原則として毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 販売会社によっては分配金の再投資が可能です。 |
| 申込受付不可日 | 以下のいずれかに該当する場合には購入・換金のお申込を受付けません。 ●ルクセンブルクの銀行休業日 ●フランスの祝休日 ●ユーロネクストの休業日 ●ニューヨーク証券取引所の休業日 ●米国証券業金融市場協会が定める休業日 ●12月24日 ●委託会社が指定する日 |
| 購入単位 | 1万円以上1円単位 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 |
| 換金代金 | 換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社においてお支払いします。 |
| 課税関係 | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。 |

当資料のお取扱についてのご注意

- 当資料は、アムンディ・ジャパン株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 投資信託は、値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。投資信託の基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料に記載されている運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料に記載されている内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。

<ファンドに関する照会先> アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 03-3593-5911（受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで）
ホームページアドレス：<https://www.amundi.co.jp/>

手数料・費用等

投資者の皆さまに実質的にご負担いただく手数料等の概要は以下のとおりです。ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

〈投資者が直接的に負担する費用〉

| | | | | | |
|---------|---|-------------------------|--------------------------|----------------------------|--------------------------|
| 購入時手数料 | 株式会社三井住友銀行における購入時手数料率は、お申込金額 [*] に応じて、以下のように変わります。 | | | | |
| | お申込金額 | 1億円未満 | 1億円以上5億円未満 | 5億円以上10億円未満 | 10億円以上 |
| 手数料率 | | 3.3% (税抜3.0%) | 1.65% (税抜1.5%) | 0.825% (税抜0.75%) | 0.55% (税抜0.5%) |
| | ※お申込金額 = (購入価額 × 購入口数) + 購入時手数料(税込) | | | | |
| | 【ご注意ください】例えば、お申込金額1,000万円でご購入いただく場合、指定金額（お支払いいただくお申込金額）の1,000万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、1,000万円全額が当該投資信託のご購入代金となるものではありません。 | | | | |
| | ●「分配金自動再投資型」において、分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 | | | | |
| 信託財産留保額 | ありません。 | | | | |

〈投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用〉

| 運用管理費用 (信託報酬) | ファンド | <p>信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対し年率1.078% (税抜0.98%)を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。</p> <p>【信託報酬の配分】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>料率(年率)</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.25% (税抜)</td> <td>ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.70% (税抜)</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.03% (税抜)</td> <td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>【支払方法】 毎計算期間末または信託終了のときに、投資信託財産中から支弁します。</p> | 支払先 | 料率(年率) | 役務の内容 | 委託会社 | 0.25% (税抜) | ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価 | 販売会社 | 0.70% (税抜) | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 | 受託会社 | 0.03% (税抜) | ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価 |
|----------------------------------|--|---|-------|--------|-------|------|------------|---|------|------------|---|------|------------|----------------------------------|
| | 支払先 | 料率(年率) | 役務の内容 | | | | | | | | | | | |
| 委託会社 | 0.25% (税抜) | ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価 | | | | | | | | | | | | |
| 販売会社 | 0.70% (税抜) | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 | | | | | | | | | | | | |
| 受託会社 | 0.03% (税抜) | ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価 | | | | | | | | | | | | |
| 実質的な負担の上限 | <p>純資産総額に対して年率1.878% (税込)に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率0.8%）を加算しております。ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。</p> | | | | | | | | | | | | | |
| ◆上記の運用管理費用（信託報酬）は、当資料作成日現在のものです。 | | | | | | | | | | | | | | |
| その他の費用・手数料 | <p>その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ●信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。） ●投資信託財産に関する租税 等 <p>※その他、組入投資信託証券においては、ルクセンブルクの年次税(年率0.01%)などの諸費用がかかります。</p> <p>*その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。</p> | | | | | | | | | | | | | |

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込は



株式会社三井住友銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号
加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は



商号等：アムンディ・ジャパン株式会社(金融商品取引業者)
登録番号 関東財務局長(金商)第350号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会